

お知らせ

令和2年4月10日

栃木県吹奏楽連盟加盟団体各位

過日、新型コロナウイルス“SARS-CoV2”による新型コロナウイルス感染症” COVID19 ”に対する2月24日時点での対応をお知らせしたところです。

皆様も既にご存じの通り、4月7日に安部首相より1都1府5県に対し非常事態宣言が出され、それに伴い、隣接県である栃木県においても県立高校並びに一部の公立小中学校の休校措置が4月22日あるいは5月6日まで延長となりました。

このような状況に鑑み栃木県吹奏楽連盟では臨時常任理事会を開催し、以下のように今後の諸行事の実施について決定をいたしましたので、ここにお知らせいたします。

1 4月12日（日）開催予定の県吹連常任理事会、理事会は予定通り開催する。
（予定人員 31名）

2 4月29日（水・祝）開催予定の県吹連総会は代議員制として開催する。
（予定人員 50名）

各地区及び支部の協議事項については行わず、資料の配布をもってこれに替える。

※ 状況により総会は中止とし、各加盟団体へ資料送付の上、了承を得る方法をとる場合がある。

3 その他の4月、5月、6月に行われる予定の栃木県吹奏楽連盟及び各支部が主催で行う連盟行事は中止する。
（※詳細については各主催支部長へ問い合わせてください。）

4 令和2年度栃木県吹奏楽コンクールの実施に関しては、全日本吹連、東関東吹連の動向に合わせ6月中旬を目処に決定し、各団体へ通知する。

※ お問い合わせは事務局長 星 弘敏（090-3135-8038）へ。

以上

栃木県吹奏楽連盟